

補助金調書

補助金名	障がい児保育事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部保育課 (TEL 092-711-4245)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	民間社会福祉法人		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和58	年度	経過年数	30	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい児と健常児との保育を実施することで、児童の全人格的な発達を促進し、心身障がい児の福祉の増進を図る。 ・障がい児が入所している保育所に対し、人件費の助成を行う。 					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>市の産休代替職員の保育士単価(日額5,920円×11/8(時間)×25日+交通費550円×25日)を基本に、障がいの程度に応じて、保育士の加配が必要な時間を加配割合として算定。</p> <p><補助単価></p> <p>・軽度 65,000円 ・中度 97,000円 ・中度より重い 130,000円</p>				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	282 件	254 件	217 件		
	219,240 千円	206,242 千円	198,625 千円	181,388 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	障がい児を受け入れている保育所に対して、人件費の助成を行う。					
補助金交付 による効果	障がい児を受け入れている保育所に保育士雇用費を助成することにより、保育士の人数が増え、保育の充実が図られる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。